

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 10 日現在

機関番号：34507

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21730652

研究課題名（和文）ドイツ語圏の学力向上政策に関する総合的研究

研究課題名（英文）The study of the educational policy for the academic achievement in German-speaking area

研究代表者

伊藤 実歩子（MIHOKO ITO）

甲南女子大学・人間科学部・准教授

研究者番号：30411846

研究成果の概要（和文）：ドイツ語圏における学力向上政策による教育改革を、教育スタンダードとそれに伴うスタンダードテストの導入に着目し、検討した。特に、ドイツ・スイス・オーストリアの教育スタンダードとスタンダードテスト導入および教育実践の比較検討を行うことで、同一言語地域内に見られる共通した政策動向とその文化背景および相違性を詳細に検討した。

研究成果の概要（英文）：This is a comparative study on the educational policies to the academic achievement in German-speaking area, especially on the implementation of the educational standards and standards-test in German, Austria and Switzerland. The most important point of this study was to show the similarities and the differences in the educational standards and standards-tests among these three countries after the cultural/theoretical/practical backgrounds.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
総計	2,400,000	720,000	2,120,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：オーストリア、教育スタンダード、スタンダードテスト、ドイツ語圏、学力向上

## 1. 研究開始当初の背景

## (1) 研究代表者の研究背景

研究代表者はこれまで、1920年代のオーストリアの学校改革を中心に研究を重ねてきた。その成果は、単著『戦間期オーストリアの学校改革』（東信堂、2010年）として発表した。この研究は教育史研究として、また研究代表者の専門である教育方法学としては教育実践史研究と位置づけられるものである。

この研究を踏まえて、本研究においては現代に軸足を移し、またオーストリアを越えて、ドイツ・オーストリア・スイスというドイツ語圏に対象地域も拡大し、現在のドイツ語圏における教育改革を、とりわけ教育実践に関わる領域に焦点をあてて、検討することにした。

## (2) 本研究の背景

ドイツやオーストリアでは、OECDによるPISAの結果が、加盟国の平均を下回り、子

どもたちの学力低下が問題となっている。このいわゆるドイツ語圏の「PISA ショック」に関してはすでに日本でも紹介がなされてきた。

ただし、これまでの日本の研究では、ドイツの PISA ショックの現状分析とそれを受けての現在の動向を紹介するにとどまっていた。先行研究にある通り、ドイツ語圏では教育スタンダードや全国学力テストの導入などが急速に進められている現状の一方で、このような動向に対する批判も高まりをみせているが、これについて言及する研究は少ないように思われた。

## 2. 研究の目的

そこで、本研究では、ドイツだけではなく、同一言語地域であるオーストリア・スイスの動向を含めて明らかにすること、および同地域での類似する動向の背景を明らかにすること、ならびにこれによって同地域の学力観の転換やそれに対する批判の論考などを検討することを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究では、(1) 理論・歴史研究と (2) 実証研究をその方法とした。

### (1) 理論・歴史研究

ドイツ語圏では、これまでの教育文化の伝統、すなわち、教育の過程を重視するインプットの教育から、PISA 以降はアウトプット重視の教育へと転換した。この転換を、筆者がこれまで研究してきた 1920 年代の教育改革を踏まえつつ、歴史的に位置づける。同時に、この転換の理論的背景、すなわち、能力観あるいは学力観の歴史的・理論的検討を行う。

### (2) 実証研究

実証研究では、ドイツ・スイス・オーストリアの教育スタンダードを中心とする学力向上政策の共通性と相違性を明らかにする。また、同地域にこれまで見られなかった「テスト文化」の移入という現象に着目し、テストによって、教育実践の変容を描き出す。それによって、同地域の学力観や教育実践の転換の実態を詳細に検討することができる。

そのために、毎年、海外調査を必要とする。研究代表者は、これまでの研究のために、オーストリアのウィーン大学への留学および現地調査をほぼ毎年行ってきた。ウィーンには大学関係者（ウィーン大学、ウィーン教育大学）、教育委員会、学校（フォルクスシューレ・ハウプトシューレなど）等の関係者と

すでに研究のネットワークを構築している。本研究における海外調査も、このウィーンネットワークを中心に展開する。

## 4. 研究成果

本研究で明らかになった点は、大きく四点にまとめられる。

### (1) テスト文化の浸透・拡大

第一に、ドイツ語圏では PISA ショック以降ある学年の複数の教科で教育スタンダードを設定し、またその達成度を測定するためのスタンダードテストを実施するという共通の政策を取っている。また、このスタンダードテストに向けて、子どもたちがどの程度スタンダードに到達しているかの経過を見るテスト（名称は国によって異なる）も行われている。

このような傾向を、本研究では特にオーストリアの事例に見出した。スタンダードテスト（第 4 学年、第 8 学年）に加え、その一年前に行われるテスト（インフォーマルな能力測定のための診断道具：略称 IKM）がある（第 3 学年、第 7 学年）。これはさらに、第 6 学年も対象に行われる予定である。

さらに、教育スタンダードは、ドイツ語・数学・英語に加え、自然科学や他の教科でも設定しようとする拡大する傾向を認めることができる。この傾向と上述のテストの対象学年の拡がりおよび回数から、オーストリアには、また同様の傾向が見られるドイツ語圏において、急速に「テスト文化」が浸透しているとみなすことができる。

### (2) 教育パラダイムの転換

第二に、教育スタンダードによるアウトプットを重視する教育改革は、ドイツ語圏の教育の歴史においてパラダイムの転換を意味しているということ、理論的あるいは実証的に検討したことである。

教育スタンダードの導入が、ドイツ語圏にとって、教育パラダイムの転換だと主張したのは、エルカースである。これまでの教師中心、プロセス重視の教育から、教育の目標を明確にし、アウトプットを重視する教育へと転換するものが、教育スタンダードであるというのである。このパラダイムの転換は、第一の点で明らかにしたように、スタンダードテストの義務化によって、教育現場に影響を与えている。

本研究では、第一の点で教育政策の動向を明らかにすることにつとめたが、第二の点においては、教育現場で働く教員へのインタビューを通して、実際に教育スタンダードに基

づく教育実践に従事するものとしての影響を明らかにした。インタビューでは、教員が戸惑いながらも教育スタンダードを導入しようとしている様子、テスト文化がない地域において教員がそれへの対応を模索しながら子どもたちに対応しようとしている点、教育スタンダードに対応した教材が開発中であることを好意的に捉えていることなどが明らかになった。

教育スタンダードの導入は、ドイツ語圏の歴史的な教育の問題である分岐型の教育制度の見直しにまで及ぶ影響も見られる。それがオーストリアの中等教育制度の改革である。「新しい中等学校」(NMS)への取り組みは、PISA 調査で振るわなかったハウプトシューレ(職業トラックへの前期中等教育学校)を廃止し、単線型の教育制度を実現させようとする取り組みである。NMS のカリキュラムは、進学トラックの学校に相当するギムナジウム(AHS)のものを使用し、学習形態としてはAHSの教員とのチーム・ティーチング、グループ学習や探究的な学習を積極的に取り入れるとされている。学校制度の改革にとどまらず、新しい学校のあり方を追求しようとするのがこのNMSの改革だと言える。

研究代表者によるNMSの教員インタビューにおいても、またNMSの保護者満足度調査においても、NMSの改革は非常に肯定的に受け止められている一方、メディアではNMS改編に伴う莫大な教育予算とその効果をめぐっての疑義が出されている。

他のドイツ語圏を見てみると、ドイツではすでに単線型と複線型の教育制度が各州によって取り入れられている現状であるが、単線型を取り入れている州のほうが、旧来からの複線型よりも学力が振るわない現状がある。問題は、教育制度にあるのではなく、子どもたちの抱える社会背景によるものであるという指摘がある。

また、スイスでも教育制度に取り組んでいるが、その着眼点は、初等教育段階にある。すなわち、スイスでは、初等教育の開始学年を二年下げるという義務教育年限を延長する改革に取り組んでいる。

### (3) 教育スタンダードの理論的背景

第三に、このような動きを支えている理論的背景には、心理学者 Franz E. Weinert の定義したコンピテンシー概念が大きな影響を及ぼしていることを本研究では明らかにした。Weinert は、「ある問題を解決するための個人に接続可能あるいは個人によって学習可能な認知的能力と技術であり、同様に、それによってさまざまな状況において問題解決をうまく行い、責任をもって使うことができるために結び付けられた動機、意思、社

会的な準備性や能力のことである」とコンピテンシー概念を定めた。このコンピテンシーは、現在、ドイツ語圏の教育関連の文献にはほとんど引用されているほど影響力を持つ。その要因は、問題解決や学習動機、学習スキルを導き出すことができるような学校教育に親和性があるものであったからだとされている。この概念を共通の理論的背景として、ドイツ語圏では、教育スタンダードが一斉に導入された。

ただし、本研究では、上述のような共通の理論的背景を探究するだけでなく、それぞれの国の教育スタンダードの基準、機能、スタンダードテストにおける相違点を精査することによって、共通した理論的背景、類似性の高い改革の動向(教育スタンダードやスタンダードテストの導入)のなかに、国ごとの教育政策のスタンスの相違性も、今後注視すべき教育改革の各国の対応が予測できる要因が含まれていた。

### (4) 批判的論考の登場

本研究では、教育スタンダード導入をめぐるドイツ語圏の教育政策を調査・検討するだけでなく、これらの動向に対する批判的な論考にも注目することを試みた。

批判的論考の中心は、教育スタンダードをPISAとボローニャ・プロセスにつながる一連の市場主義的教育改革あるいは教育の平準化とみなし、それは教育あるいは陶冶と訳されるドイツ語独特の「BILDUNG」を損なうものだとすることにある。

しかしながら、本研究では、義務教育段階を主な対象とする教育スタンダードの導入が、すぐに教育の市場化や平準化につながるものではないとした。

批判的な論考は、近年、教育哲学者たちを中心とする学会が結成されるなどの動きを見せているが、まだ十分に議論がなされているとは思えない。

批判的論考に関しては、今後の改革の動向を踏まえながら、さらに検討しなければならない。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ①伊藤実歩子「PISA がもたらしたオーストリアの教育の変容—ドイツ語圏の「テスト文化」に着目して—」『甲南女子大学研究紀要』第48号、2012年、pp.84-94

- ②伊藤実歩子「オーストリアの教育スタンダード導入に関する一考察—ドイツ語圏におけるPISAのインパクト—」『教育目標・評価学会紀要』第19号、2009年、pp.1-8

〔学会発表〕（計3件）

- ① 伊藤実歩子「オーストリアにおける教育スタンダードと中等教育改革」日本教育方法学会、2011年10月1日、秋田大学
- ② 伊藤実歩子「ドイツ語圏の学力問題—ドイツ・オーストリア・スイスの学力向上政策をめぐる動向比較—」日本教育学会、2011年8月26日、千葉大学
- ③ 伊藤実歩子「オーストリアにおける教育スタンダード導入後の実態の検討—「テスト文化」の移入に焦点をあてて—」日本カリキュラム学会、2011年7月16日、北海道大学。

〔図書〕（計1件）

- ①伊藤実歩子『戦間期オーストリアの学校改革—労作教育の理論と実践—』東信堂、2010年。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

伊藤 実歩子 (ITO MIHOKO)

甲南女子大学・人間科学部・准教授

研究者番号：30411846